

建設工事に伴う事故発生時の対応について

事故が発生した場合は、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

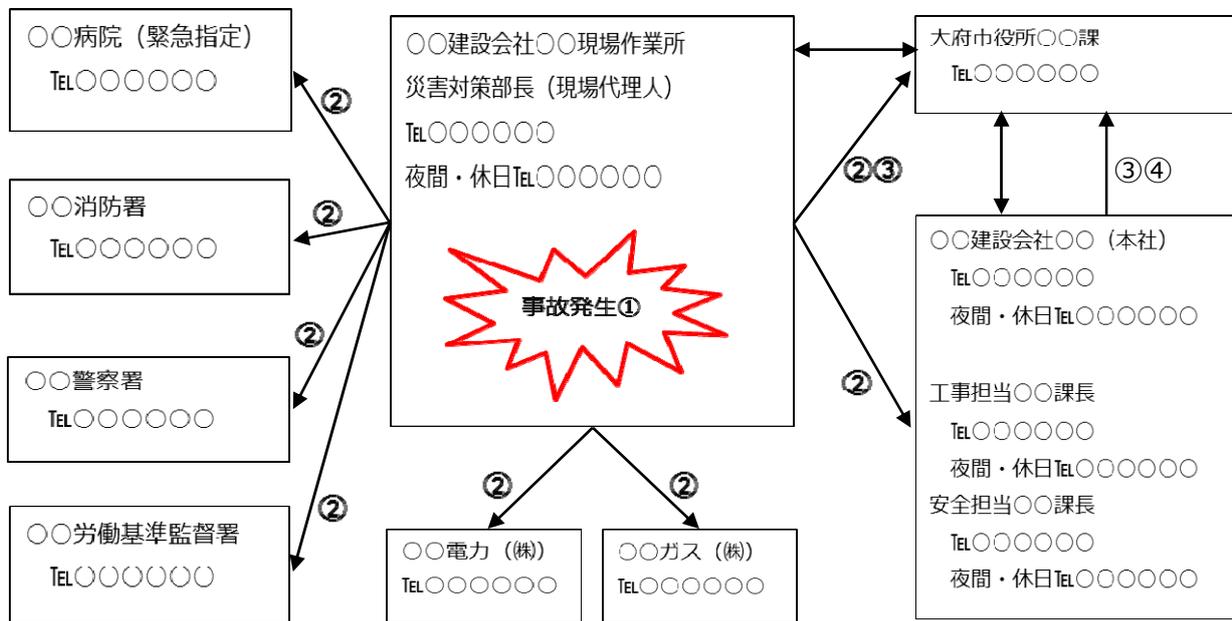
なお、現在施行中の工事につきましては、工事現場における事故防止への取り組みを徹底していただきますようお願いいたします。

記

事故発生時の対応

①被害者救助	被害者の救助を最優先とする。
②事故通報	発注者及び関係機関に事故発生を迅速に行う。 第1報は電話等で行う。
③事故速報	監督職員に事故発生状況をFAX等にて行う。
④事故発生報告書	監督職員が指示する期日までに作成し提出する。

緊急時の連絡系統図



※緊急時の連絡系統図は工事現場の見やすい場所に掲示してください。